

かわちのタイムス

2015.2.1発行 No. 13

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027 東大阪市長田東 2-3-23-601

T) 06-6785-7133 F) 06-6785-7133

http://kawachino.org



「8億円の熊手」???

今年の目標

心身共に健康
仕事の質向上
あくなき営業

「どないしよう...」「という時こそ
とことん建設業者の味方です」

かわちの社労士は、開業以来、建設業のサポートを
メイン業務の一つとしてきました。

建設業の三大災害は、①墜落・転落災害 ②建設機械・クレーン等災害 ③倒壊・崩壊災害です。
ときには、被災労働者保護のために、迅速で正確な労災保険請求が求められます。
病院の治療費の請求、休業補償の請求、死傷病報告に加え、作業員がバックホーなどの重機と接触して負傷した場合、事故が起ってしまった

◆労災保険請求

災害防止対策が一番大事ですが、事故が起ってしまった

合には、第三者行為災害の届出が必要となります。

下請事業者であっても、資材置き場や事務所での災害、通勤災害は、自社の労災保険を使用することになります。

社労士は、病院や労働基準監督署への届出、事被災労働者への聴き取りなど、労災保険請求の実務を事業主に代わって行います。

◆一人親方労災加入

従業員が独立を希望し、「二人親方」として扱う場合には、労災保険の一人親方の特別加入が必要です。

労災保険の加入確認が行われる現場では、「労災保険 特別加入者証」の呈示が求められます。

社労士がつくる事務組合の一人親方労災保険を利用すれば、加入手続き、年度更新や保険料の納付（コンビニ払い）も簡単です。

もちろん、事業主も現場に出入りするのであれば、特別加入しておくことが大切です。

介護報酬はこう変わる！

★ 2015年度からの介護報酬が明らかになりました。介護事業所にとって厳しい内容です。

- ① 介護職員処遇改善分 “1.65%”
- ② 介護の必要度が高い人や認知症の人への手厚いケアを行う施設を増やす分 “0.56%”
- ③ 事業者報酬の引き下げ “-4.48%”

結果 ①・②・③の合計

$$(1.65\% + 0.56\% - 4.48\%) = -2.27\%$$

※ 「かわちのタイムス」前号では財務省要求の「6%減」としましたが、厚生労働省がやや反発し「4.48%減」となった模様です。

◆雇用保険助成金

下請事業者にとっては、労災保険料に比べて雇用保険料が高いことが「悩みのタネ」でしょう。

建設業は一般の業種に比べて、賃金十数万円当たりの雇用保険料が三百円高くなります。

支払った雇用保険料を取り戻す意味でも、雇用保険助成金を上手に活用しましょう。

「建設労働者確保育成助成金」は登録実習機関に委託して行う、①建設工事の作業に

関連する実習 ②特別教育（労働安全衛生法）③安全衛生教育などが対象です。

車、不整地運搬車、玉掛け、ガス溶接などの免許取得に使えます。受講料の8割と賃金一日あたり8千円が助成されます。

仕事の受注範囲が広がり、事故防止にも役立ちます。

他にも、キャリアアップ助成金などがあります。手続きは社労士が代行します。

だから映画はおもしろい

vol.11

『兵隊やくざ』

(1965 年、日本)

●戦後70周年の今年の映画紹介は、娯楽映画「兵隊やくざ」(増村保造監督)から始めます。主演・勝新太郎の「悪名」「座頭市」と並ぶ人気シリーズの第1作です。

●満州に駐屯する関東軍に入隊した新兵・大宮(勝)はやくざの用心棒あがりの問題児でした。理不尽な暴力を振るう二年兵の黒金伍長に立ち向かいますが、多勢で痛めつけられます。

そこへ、大宮の指導係の三年兵・有田(田村高廣)が現れ、形勢は逆転し、黒金は大宮に散々な目に遭わされます。軍隊では階級よりも年数が優先されたことを示す場面です。

事件は歩兵隊と砲兵隊の大喧嘩へと発展し、大宮は外出禁止の罰を受けるも、兵舎を脱出して将校専用の芸者屋に乗り込み、芸者の音丸(淡路恵子)と遊びます。有田はここでも、大宮をかばいます。

映画のラストでは、大宮が有田への恩返しだと、機関車を切り離すという奇想天外な作戦に出て、前線に転進する部隊から共に逃れます。

●大宮は「俺は警察と軍隊はきらいなんだ」が口癖でした。有田も軍隊に嫌気がさして、幹部候補試験をわざと落第し、満期除隊を願っていました。二人が意気投合したのは自然です。

大宮は組織や規律とは無縁な男でした。しかし、大宮の言動の方に道理があり、軍隊の「規律」の方が異常に感じられます。その異常な「規律」をぶち壊す痛快さこそが本作の魅力であり、角度を変えた反戦映画となっています。

●なお、将校専用の芸者屋の存在は「慰安婦」問題と矛盾するものではなく、音丸が「兵隊さんも私たちも同じ身の上」と語るように、戦争の犠牲者であることに変わりはありません。

消費税増税先送りで心配されていた社会保障財源。来年度予算案は、介護「引き下げ」年金「先送り」が目立ちます。そんな中、「子ども・子育て支援新制度」は待ったなしで4月からスタートします。東大阪市でも、保育所や学童保育の待機児童解消に向けての施策が始まります。

昨年の「ニーズ調査」(1万人のアンケート回答に、国が定めた数値を掛けたもの)によって、0〜2歳の待機児童

なる幼保連携型認定子ども園8カ所、小規模保育施設24カ所を新たに認可する計画の策定を予定しています。

このうち、27年度は幼保連携型認定子ども園2カ所(0〜2歳児の定員80名)と小規模保育施設5カ所(同じく定

育士は有資格者に限るとされ、保育内容の水準は一定確保されることとなります。待機児童解消には、計画通り予算が計上されたとしても向こう3年間はかかります。さらに、横浜市の例にみられるように、新制度の開始で、これまで保育所入所申込みをあきらめていた家庭の「潜在的な待機児童」が表面化することが予想され、真の待機児童解消にはまだ遠い道のりがつづくと考えられます。

続 子ども子育て支援新制度 待機児童はなくなるの？

スタート直前情報

編集後記

▼新事務所付近のビル、工場、店舗へ、「引越してきました」と挨拶回りを続けています。ビルのテナントをはじめ、移り変わりが激しいと気付かれます。

▼数年前から愛用している湯たんぽのカバーは、今年の干支の「羊」。安眠の象徴です。湯たんぽのない厳寒期は想像もできません。